

入札公告（説明書）

令和5年10月30日

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦

一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、東日本高速道路株式会社が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和5年10月版）（以下「共通入札公告」という。）』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、本書及び『共通入札公告』第6編 物品・役務編【一般競争入札】に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

1. 調達手続の概要

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 1-1. | 契約件名（件名） | 令和6年度 NEXCO東日本レポート制作業務 |
| 1-2. | 契約責任者 | 東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦 |
| 1-3. | 契約担当部署 | 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課
(住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
(TEL) 03-3506-0212
(Mail) ki-h-head@e-nexco.co.jp |
| 1-4. | 競争契約の方法 | 一般競争入札 |
| 1-5. | 競争参加資格要件 | 『共通入札公告』6-2-1に示すほか、本書『競争参加資格要件等一覧表』のとおり |
| 1-6. | 競争参加資格の確認 | 事前審査方式（通知型） |
| 1-7. | 見積活用方式 | 対象…『共通入札公告』1-6を参照のこと |
| 1-8. | 入札の方法 | 郵送入札（書留郵便又は信書便） |
| 1-9. | 落札者の決定方法 | 自動落札方式 |
| 1-10. | 入札手続き日程 | 本書『入札手続き日程』のとおり |
| 1-11. | 契約書の作成 | 必要【役務契約書】…入札者に対する指示書[23]を参照のこと |
| 1-12. | 支払条件 | 部分払の有無：「無」 |
| 1-13. | 共通入札公告 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/ |

2. 調達概要

- | | | |
|------|--------|--|
| 2-1. | 物件等の数量 | 『共通入札公告』6-1-1(1)⑤に示す仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり |
| 2-2. | 案件の仕様 | 仕様書のとおり |
| 2-3. | 履行場所 | 仕様書のとおり |
| 2-4. | 履行期間 | 仕様書のとおり |

以 上

競争参加資格要件等一覧表

契約件名		令和6年度 NEXCO東日本レポート制作業務
調達手続の概要	競争契約の方法	一般競争入札方式
	落札者の決定方法	自動落札方式
	見積活用方式の有無	有
	審査時期	事前審査
競争参加要件	企業の履行実績	<p>元請として平成30(2018)年度以降に、独立行政法人または有価証券報告書を提出している企業のいずれかの者に関する「統合報告書（財務情報と非財務情報を統合した企業情報の報告書）またはこれに類する冊子（以下「統合報告書等」という。）」の制作業務を実施し完了した実績※を有し、それを証明した者であること。</p> <p>※複数年契約によりこの証明書を提出する時点において契約上の履行期限を迎えていない場合であっても過年度分または当年度分のいずれかで制作業務を実施し完了していることを証明したものであれば業務実績として取り扱うものとする。</p>
	企業に求める資格	求める要件なし
	その他	求める要件なし

入札手続き日程

入札公告日		令和5年10月30日
1	審査基準日	下記3.に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2	契約図書の交付期間	入札公告の日から令和5年11月22日まで 上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。
3	競争参加資格確認申請書の提出期間	<p>入札公告の日から令和5年11月22日 16時00分まで</p> <p>共通入札公告6-2-2に従い、競争参加資格確認申請書を作成のうえ、書留郵便等（『共通入札公告』6-2-3）又は電子メール（事前に提出した担当者連絡先届に記載のアドレスに限る。）により提出すること。</p> <p>書留郵便等又は電子メール（書留郵便等^(※1)、電子メール^(※2)）による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。以下同じ。）</p> <p>（注）（※1）（簡易）書留郵便、レターパックプラス（赤）、信書便のうち受領署名又は受領印を必要とするバイク便等による提出は受け付け、普通郵便、レターパック（青）、持参による提出は受け付けない。</p> <p>（※2）競争参加資格確認申請書を提出する前に担当者連絡先届を提出すること（必須）。 ZIPファイル形式による提出は受け付けない。</p>
4	競争参加資格確認結果通知日	令和5年12月8日を予定
5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期間	競争参加資格確認結果の通知日の翌日から7日以内（行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）
6	参考見積書の提出期限	<p>令和5年11月22日 16時00分 書留郵便等又は電子メールにより提出すること。</p> <p>※電子メールのファイル名は「参考見積書」とし、競争参加資格確認申請書とは別のファイルにより提出すること。 電子メールは事前に提出した担当者連絡先届に記載のアドレスに限る。</p>
7	参考見積書に関する問い合わせ期間及び問い合わせ方法	令和5年12月11日から令和5年12月15日までを予定 電子メール又は電話方式による。
8	訂正参考見積書提出期限	<p>令和5年12月22日 16時00分 書留郵便等又は電子メールにより提出すること。</p> <p>※電子メールのファイル名は「訂正参考見積書」とすること。 電子メールは事前に提出した担当者連絡先届に記載のアドレスに限る。</p>

9	入札書の提出期限	令和5年12月22日 16時00分 ※『共通入札公告』6-3-1に従い、入札に必要な書類を作成のうえ、 書留郵便等 により提出すること。
10	開札日時	令和6年1月10日 10時00分
11	開札場所	本書『調達手続の概要』1-3. 契約担当部署
12	本件競争入札に関する 質問受付期間	入札公告の日から令和5年12月14日まで 質問書面 （様式自由）を 書留郵便等 又は 電子メール により休日を除く 毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。
13	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 由木 文彦 殿

郵便番号
住所
商号又は名称
代表者役職名
代表者氏名
担当者氏名
電話番号
FAX番号
e-mailアドレス

令和5年10月30日付けで入札公告のありました（件名）令和6年度 NEXCO東日本レポート制作業務に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・ 当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・ 当社と資本関係又は人的関係にある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 本書競争参加資格要件等一覧表に示す履行実績を証明する履行実績証明書（様式-2）

以上

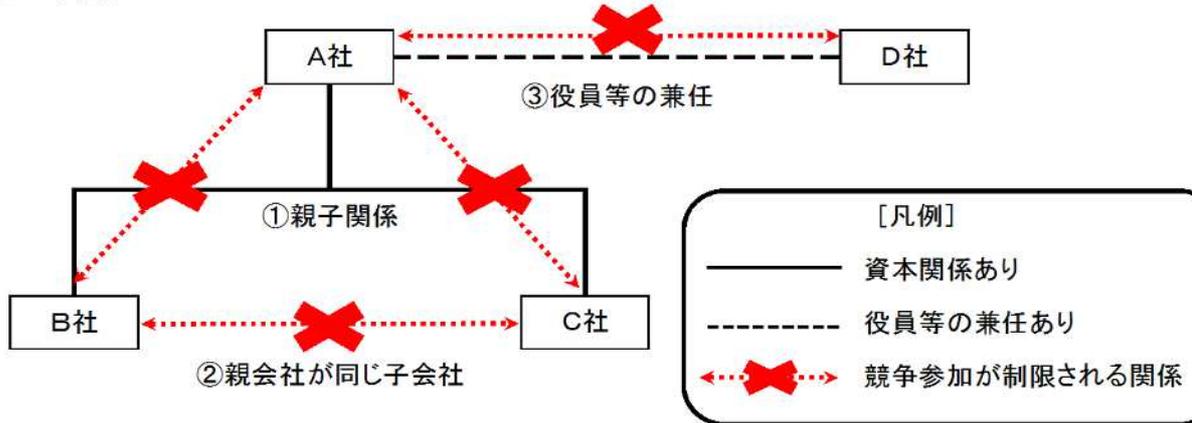
注1 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認ください。なお、申請にあたり別紙1の提出は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》



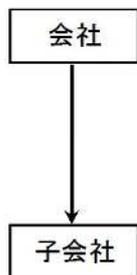
○子会社と親会社の関係(例)

ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

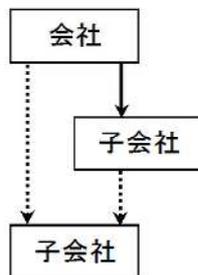
- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》

①議決権の過半数を直接有している場合



②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合

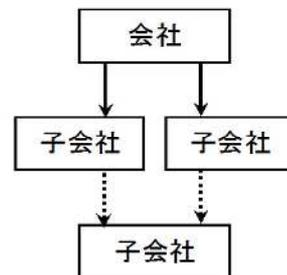


③子会社が議決権の過半数を有している場合

【パターン1】



【パターン2】



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。

[凡例]

- 議決権の過半数を有している
- ⋯⋯→ 合算すると議決権の過半数を有している

履行実績証明書

1. 業務実績の要件

元請として、平成30（2018）年度以降に、独立行政法人または有価証券報告書を提出している企業のいずれかの者に関する「統合報告書（財務情報と非財務情報を統合した企業情報の報告書）またはこれに類する冊子（以下「統合報告書等」という。）」の制作業務を実施し完了した実績※を有し、それを証明した者であること。
※複数年契約によりこの証明書を提出する時点において契約上の履行期限を迎えていない場合であっても、過年度分または当年度分のいずれかで制作業務を実施し完了していることを証明した者であれば業務実績として取り扱うものとする。

2. 業務実績

業務契約名				
履行期間	年 月 日 から		年 月 日 まで	
	過年度分または当年度分の制作業務を履行した期間（該当する場合のみ）		年 月 日 から 年 月 日 まで	
相手方名 (発注者名)				
業務概要				
添付書類	この業務実績に記載した事項が客観的に確認できる「業務契約書(写し)」※と「制作業務を実施し完了した統合報告書等の表紙・裏表紙と目次(写し)」をこの証明書に添付すること。 ※契約金額など契約の相手方に配慮すべき事項が含まれる箇所を黒塗りにし、提出しても差し支えない。 【添付書類チェック欄】 <input type="checkbox"/> 業務契約書(写し) <input type="checkbox"/> 制作業務を実施し完了した統合報告書等の「表紙・裏表紙」と「目次」(写し)			

【補足】

(1) 「独立行政法人」の定義

- 独立行政法人通則法（平成11年法律103号）第2条の定めるところにより設立された法人のことをさす。
（参考：独立行政法人一覧【総務省HP】https://www.soumu.go.jp/main_content/000871325.pdf）

(2) 「有価証券報告書を提出している企業」の定義

- 「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」により、有価証券報告書の提出を確認できる企業のこと、上場・非上場は問わない。
（参考：【EDINET URL】<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）

(3) 「統合報告書等」の定義

- 「統合報告書等」に該当するものは、以下のとおりである。

冊子の種類	概要
統合報告書	財務情報と非財務情報（企業統治/CSR/知的財産等）をまとめて公開しているもの
CSRレポート	CSR活動を公開しているもの
サステナビリティレポート(ESG報告書)	サステナビリティの取組みをESGの観点から公開しているもの
アニュアルレポート(年次報告書)	事業実績・財務実績を公開しているもの
ファクトブック	取り巻く事業環境や提供サービス等を公開しているもの

(4) 電子書籍の制作実績

- PDFなどにより構成された電子による統合報告書等の制作も実績として取り扱う。
なお、「令和6年度NEXCO東日本レポート制作業務」の仕様書には、印刷・製本も含まれている。

参考見積書の提出

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 由木 文彦 殿

住 所
商号又は名称
郵便番号
担当者氏名
電話番号
FAX番号
e-mailアドレス

令和5年10月30日付けで入札公告のありました(件名)令和6年度 NEXCO東日本レポート制作業務に係る見積活用方式対象項目の参考見積書を下記の書類を添えて提出します

記

1. 参考見積書(様式-4)

以 上

※参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」「記述」「別記」の3箇所に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

参考見積書

(件名) 令和6年度 NEXCO東日本レポート制作業務

(単位:円)

項目	単位	数量	単価	金額	摘要
1.NEXCO東日本レポート制作					
1 写真撮影	式	1			見積対象
2 編集(文章・デザインレイアウト・第三者による文章チェック)	式	1			見積対象
3 データ作成・画像処理	式	1			見積対象
4 第二版修正業務	式	1			見積対象
5 印刷・製本・梱包・発送(初版)	式	1			見積対象
6 印刷・製本・梱包・発送(第二版)	式	1			見積対象
2.NEXCO東日本レポート英語版制作					
1 英語翻訳	式	1			見積対象
2 編集・デザイン	式	1			見積対象
3 データ作成・画像処理	式	1			見積対象
3.NEXCO東日本ミニレポート制作					
1 編集(文章・デザインレイアウト・第三者による文章チェック)	式	1			見積対象
2 データ作成・画像処理	式	1			見積対象
3 印刷・製本・梱包・発送	式	1			見積対象
4.NEXCO東日本ミニレポート英語版制作					
1 英語翻訳	式	1			見積対象
2 編集・デザイン	式	1			見積対象
3 データ作成・画像処理	式	1			見積対象
合計					

※1 上記単価には消費税及び地方消費税は含まない。

※2 参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

単 価 表

(件名) 令和6年度 NEXCO東日本レポート制作業務

(単位:円)

項 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
1.NEXCO東日本レポート制作					
1 写真撮影	式	1			見積対象
2 編集(文章・デザインレイアウト・第三者による文章チェック)	式	1			見積対象
3 データ作成・画像処理	式	1			見積対象
4 第二版修正業務	式	1			見積対象
5 印刷・製本・梱包・発送(初版)	式	1			見積対象
6 印刷・製本・梱包・発送(第二版)	式	1			見積対象
2.NEXCO東日本レポート英語版制作					
1 英語翻訳	式	1			見積対象
2 編集・デザイン	式	1			見積対象
3 データ作成・画像処理	式	1			見積対象
3.NEXCO東日本ミニレポート制作					
1 編集(文章・デザインレイアウト・第三者による文章チェック)	式	1			見積対象
2 データ作成・画像処理	式	1			見積対象
3 印刷・製本・梱包・発送	式	1			見積対象
4.NEXCO東日本ミニレポート英語版制作					
1 英語翻訳	式	1			見積対象
2 編集・デザイン	式	1			見積対象
3 データ作成・画像処理	式	1			見積対象
合 計					

※1 上記単価には消費税及び地方消費税は含まない。

※2 参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

【入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類の確認事項】

1. 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類は次のとおりです。
入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類について、提出前に今一度、不足がないか確認してください。

必要な書類	チェック欄		提出期限
競争参加資格確認申請に必要な書類			
① 共通入札公告6-1-1(1)⑨に示す 競争参加資格確認申請書	様式-1	<input type="checkbox"/>	令和5年11月22日(水) 16時必着
② 本書競争参加資格要件等一覧表に示す履行実績を証明する 履行実績証明書	様式-2	<input type="checkbox"/>	
	様式-2の添付書類		
③ 共通入札公告1-6(1)に示す 参考見積書	様式-3 様式-4	<input type="checkbox"/>	
提出方法 郵便番号			
電子メール ^{※1} （担当者連絡先届事前提出者のみ）又は書留郵便等 ^{※2} になっているか			<input type="checkbox"/>
<p>※1 事前に担当者連絡先届を提出してください。 ZIP形式による提出は受け付けません。</p> <p>※2 （簡易）書留郵便、レターパックプラス（赤）、信書便のうち受領署名又は押印を必要とするバイク便等による提出は受け付け、普通郵便、レターパック（青）、持参による提出は受け付けません。</p>			
入札に必要な書類			
④ 共通入札公告1-6(3)に示す 訂正参考見積書 （参考見積書の内容に訂正が必要となった場合のみ）	様式-3 様式-4	<input type="checkbox"/>	令和5年12月22日(金) 16時必着
⑤ 「入札者に対する指示書」5 [9] に定める 入札書	<input type="checkbox"/>		
⑥ 共通入札公告6-3-1(2)に示す 単価表	様式-5	<input type="checkbox"/>	
提出方法			
④は電子メール（担当者連絡先届提出済であること）又は書留郵便等、⑤⑥は書留郵便等になっているか			<input type="checkbox"/>
※（簡易）書留郵便、レターパックプラス（赤）、信書便のうち受領署名又は押印を必要とするバイク便等による提出は受け付け、普通郵便、レターパック（青）、持参による提出は受け付けません。			

※ 競争参加資格確認申請に必要な書類及び参考見積書の提出については、共通入札公告6-2-3を、入札に必要な書類及び訂正参考見積書の提出については、共通入札公告6-3-1を確認してください。

2. その他

- 提出いただいた競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、東日本高速道路株式会社において記載漏れ等の不備の確認は一切行いませんので、入札者の責任により書類を確認してください。書類に記載漏れ等不備があった場合、入札に参加できません。（入札者に対する指示書3 [6] [2] (3)を参照）
- 競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、提出期限を経過した後、差替え、再提出はできません。